

徳島県告示第六百七十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局徳島庁舎において、令和四年十二月六日から二週間一般の縦覧に供する。

令和四年十二月六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

道路の種類 県道

2 9		番号	整理
徳島環状		路線名	
徳島市国府町川原田字北野八九番一 地先から 同 西黒田字南 傍示一〇七番一まで		区	間
新	旧	新旧の別	
三七・一〇五・六		敷地の幅員 (メートル)	
八四二・五		延長 (メートル)	